

令和4事業年度財務諸表

(補償金支払等勘定)

貸借対照表

(令和5年3月31日)

(補償金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金	5,515,606,390	
流動資産合計		5,515,606,390
II 固定資産		
1 有形固定資産		
車両運搬具	48,104	
減価償却累計額	△ 3,347	44,757
工具器具備品	12,475,517	
減価償却累計額	△ 5,936,693	6,538,824
有形固定資産合計		6,583,581
2 無形固定資産		
ソフトウェア	1,575,226	
無形固定資産合計	1,575,226	
固定資産合計		8,158,807
資産合計		5,523,765,197
負債の部		
I 流動負債		
未払金	1,441,421	
預り金	203,975	
引当金		
賞与引当金	1,317,754	
その他	2,443,356	
流動負債合計		5,406,506
II 固定負債		
資産見返負債(注)		
資産見返補助金等	1,810,667	
長期預り補助金等(注)	5,488,273,355	
引当金		
退職給付引当金	24,369,885	
その他	3,904,784	
固定負債合計		5,518,358,691
負債合計		5,523,765,197
純資産の部		
I 利益剰余金		
当期未処分利益	0	
(うち当期総利益)	(0)	
利益剰余金合計		0
純資産合計		0
負債純資産合計		5,523,765,197

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(補償金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	金 額
I 損益計算書上の費用		
補償金支払等業務費	552,957,293	
一般管理費	4,762,297	
損益計算書上の費用合計		557,719,590
II その他行政コスト		0
III 行政コスト		557,719,590

損益計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(補償金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
補償金支払等業務費			
人件費	16,034,790		
補償金支払金	567,600,000		
補償金支払等業務経費	5,775,836		
減価償却費	1,975,768		
賞与引当金繰入	741,846		
退職給付費用	△ 39,170,947	552,957,293	
一般管理費			
人件費	5,666,096		
管理経費	2,241,069		
減価償却費	886,289		
賞与引当金繰入	575,908		
退職給付費用	△ 4,607,065	4,762,297	
経常費用合計			557,719,590
経常収益			
補助金等収益 (注)			
交付金収益	557,295,309	557,295,309	
資産見返補助金等戻入 (注)		418,701	
雑益		5,580	
経常収益合計			557,719,590
経常利益			0
当期純利益			0
当期総利益			0

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(補償金支払等勘定)

(単位:円)

	I 資本金		II 資本剰余金					III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)				純資産合計	
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額			資本剰余金 合計	前中期目標期 間繰越積立金	積立金	当期未処分利 益 (又は当期 未処理損失)	うち当期総利 益 (又は当期 総損失)		利益剰余金 (又は繰越欠 損金) 合計
				減資差益	減価償却相当 累計額 (-)	除売却差額 相当累計額 (-)							
当期首残高		0					0				-	0	0
当期変動額													
I 資本金の当期変動額													
不要財産に係る国庫納付等による減資													
II 資本剰余金の当期変動額													
減価償却													
固定資産の減損													
III 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額													
(1) 利益の処分又は損失の処理													
前中期目標期間からの繰越し													
利益処分による積立													
利益処分 (又は損失処理) による取り崩し													
国庫納付金の納付													
(2) その他													
当期純利益 (又は当期純損失)													
前中期目標期間繰越積立金取崩額													
IV 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)													
当期変動額合計		0					0			0	0	0	0
当期末残高		0					0			0	0	0	0

キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(補償金支払等勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
補償金支払金による支出	△ 567,600,000
人件費支出	△ 26,542,847
その他の業務支出	△ 8,302,230
その他の業務収入	5,580
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 602,439,497
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 230,718
無形固定資産の取得による支出	△ 1,800,858
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,031,576
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 2,443,356
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,443,356
IV 資金減少額	△ 606,914,429
V 資金期首残高	6,122,520,819
VI 資金期末残高	<u>5,515,606,390</u>

利益の処分に関する書類
(令和5年6月29日)

(補償金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期未処分利益 当期総利益	0	0
II 利益処分額 積立金	<u>0</u>	<u>0</u>

注記

1. 重要な会計方針

『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）』並びに『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解に関するQ&A」（令和4年3月改訂）』（以下「会計基準」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、会計基準のうち、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から適用します。

（1）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

車両運搬具	6年
工具器具備品	5 ～ 6年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（2）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

（3）賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

（4）リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

（5）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

- (1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	557,719,590円
自己収入等△	5,580円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	25,714円
<hr/>	
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	557,739,724円

- (2) 機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規定等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	5,515,606,390円
資金の期末残高	5,515,606,390円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

- (1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

- (2) 金融商品の時価関係

金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）」附則第5条の5に基づき、補償金支払等業務を実施しております。なお、当該業務を実施するため、交付金を受け入れております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として長期預り交付金に係る預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当機構が加入する公庫厚生年金基金においては、平成25年4月1日付けで厚生労働大臣から厚生年金の将来期間の代行部分に係る支給義務の免除の認可を、また、平成26年10月1日付けで過去分返上の認可を受け、平成29年9月22日付けで国に返還額（最低責任準備金）の納付を完了しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付債務	35,924,959
勤務費用	525,135
利息費用	66,423
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 13,784,030
退職給付の支払額	△ 855,981
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>21,876,506</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
年金資産の期首残高	28,900,106
期待運用収益	578,002
数理計算上の差異の発生額	△ 12,022,371
事業主からの拠出額	880,306
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 855,981
その他	—
年金資産の期末残高	<u>17,480,062</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	63,378,162
退職給付費用	△ 42,012,349
退職給付の支払額	<u>△ 1,392,372</u>
期末における退職給付引当金	<u>19,973,441</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	21,876,506
年金資産	<u>△ 17,480,062</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	4,396,444
非積立型制度の退職給付債務	<u>19,973,441</u>
未積立退職給付債務	24,369,885
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>24,369,885</u>
退職給付引当金	24,369,885
前払年金費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>24,369,885</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	525,135
利息費用	66,423
期待運用収益	△ 578,002
数理計算上の差異の費用処理額	△ 1,761,659
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	△ 42,012,349
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>△ 43,760,452</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株 式	26%
債 券	62%
そ の 他	0%
一 般 勘 定	11%
現 金 及 び 預 金	1%
合 計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和5年3月31日現在
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は109,795円となっております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要
						当期償却額		
有形固定資産 (減価償却費)	車両運搬具	—	48,104	—	48,104	3,347	3,347	44,757
	工具器具備品	12,292,903	182,614	—	12,475,517	5,936,693	2,489,238	6,538,824
	計	12,292,903	230,718	—	12,523,621	5,940,040	2,492,585	6,583,581
無形固定資産 (減価償却費)	ソフトウェア	1,814,455	190,383	—	2,004,838	429,612	369,472	1,575,226

2 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	2,257,821	1,317,754	2,257,821	—	1,317,754	

3 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	99,303,121	△ 55,204,821	2,248,353	41,849,947	
退職一時金に係る債務	63,378,162	△ 42,012,349	1,392,372	19,973,441	
確定給付企業年金等に係る債務	35,924,959	△ 13,192,472	855,981	21,876,506	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	28,900,106	△ 10,564,063	855,981	17,480,062	
退職給付引当金	70,403,015	△ 44,640,758	1,392,372	24,369,885	

4 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

長期預り補助金等の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
ハンセン病元患者家族補償金支給等業務費交付金(支給金分)	5,363,884,273	—	567,600,000	4,796,284,273	補償金支払金:567,600,000円
ハンセン病元患者家族補償金支給等業務費交付金(事務費分)	682,105,492	10,304,691	421,101	691,989,082	経常費用:△10,304,691円 資産見返補助金等:421,101円
計	6,045,989,765	10,304,691	568,021,101	5,488,273,355	

5 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(39) 686	(0.01) 0.04	83	0.02
職員	20,008	2.28	1,291	0.14
合計	(39) 20,695	(0.01) 2.32	1,374	0.16

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。